

第8回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会

日時：令和5年10月10日（火） 10:00～12:00

場所：男女平等推進センター3F 洋室A

出席：佐野委員（委員長）、谷澤委員、中村委員、青木委員、吉田委員、今井委員、泉山（省）委員

（WEB参加：加藤委員（副委員長）、郷田委員、轟委員、泉山（墨）委員）

（欠席：阿部委員、矢部委員）

事務局：都市計画課 目黒課長、原田係長、山本、兵頭

傍聴：2名

議事：

開会

委員長：ただいまから、第8回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。最初に事務局より連絡事項があればお願いします。

事務局：委員の出席状況については、委員の過半数の出席という定足数を満たしていることを報告いたします。配布資料に不足がある場合はお申し出ください。

（リモート参加委員の紹介、傍聴者2名の入室）

1 議事

（1）報告事項

- ・第7回策定委員会における主な意見について（資料3）
- ・パブリック・コメントの実施結果について（資料4・5）
- ・都市計画マスタープラン（案）について（資料6）
- ・都市計画マスタープランの策定に関する事項の検討結果（報告）について（資料7）

（事務局より 資料2～7、参考資料1～2を説明）

■質疑応答

委員長：資料4は、パブリック・コメントの周知状況について、昨年度に比べ、より若い世代の方々に周知でき、都市マス動画を工夫することで評価も向上したとの報告でした。資料5では、パブリック・コメントによる意見の概要と区の考え方について、合計30件の意見のうち、計画（案）に反映した4件の意見を中心に説明がありました。資料6では、都市マスの案について、前回の策定委員会での意見とパブリック・コメント、都市計画審議会でのご意見も踏まえた調整内容について説明がありました。参考資料2では、2月の第6回策定委員会で検討した内容を反映する形で現在作成中の都市マスの表紙についてもご紹介がありました。

令和3年10月から始まって、都市マスの改定に向けては、いよいよ大詰めの段階です。2年にわたって開催して参りました本策定委員会での検討も本日が最終回となり、都市マス（案）を取りまとめいくこととなっています。なお、本日の内容について、欠席の委員からは事前にご意見を頂いていますので、事務局よりご紹介をお願いします。

事務局：：本日欠席の委員には、事前に本日の説明と同様の説明を行い、あらかじめご意見を頂いてお

ります。

まず、委員からのご意見です。

一つ目、資料4について、今後作成される都市マスのリーフレットなどは子どもたちをはじめ、多くの方に手に取ってもらえるよう、内容やデザインを工夫してもらいたい。

二つ目、資料6について、都市マス（案） p.50 に浸水対応型市街地のイメージを掲載していますが、絵は一人歩きすることがあるので、その中にも、災害時、太陽光パネルなどにより、電源を確保できることが伝わる絵を載せた方がよい。

また、三つ目、緑とオープンスペース基本計画で記載していくことかもしれないが、公園整備を進めていく際は、災害時を考えつつ、普段から利用される場所に配置していくといった優先順位の検討も必要だろう。

四つ目、p.142 中川の七曲りについて、激しい蛇行というマイナスのイメージを感じるが、水害の都度、上流からの堆積物により肥沃な土地が形成されたプラスの面もあると思う。数年後に、浸水対応型市街地らしい風景が見られるとよいし、楽しみである。とのご意見をいただいております。

続いて、委員からのご意見です。

オープンハウス来場者を増やすため、広報かつしかに「プレゼント引き換えチケット」をつけて周知すると良いのではないだろうか。

以上が、本日欠席されている委員のご意見です。

なお、委員の二つ目のご意見を踏まえまして、資料6の都市マス（案） p.50 の浸水対応型市街地の図の中央にある浸水対応型拠点建築物の屋上に太陽光パネルの絵を追加しています。

委員長：ありがとうございました。それでは、ご紹介いただいたご意見も含め、資料4～6についてご意見があればお伺いしたいと思います。委員どうぞ。

委員：資料4の p.8、オープンハウスに来場された方のパーセンテージについて、「たまたま会場を通りかかった」が69.7%というのはよく分かります。どんなイベントでもこういうことは多いですが、少し引っ掛かったのは、2番目の「学校で子どもに配布されたチラシ」が「広報かつしか」の4.2%の3倍にもなっているというのが、ちょっと…「広報かつしか」の4.2%というのが解せないのです。この学校のチラシは、先生方が生徒に配っていると思いますが、配っているのは小学校、中学校、高校なのか、または私立も含めてなのかを知りたいのですがいかがでしょう。

事務局：資料4の p.1にありますように、今回、学生向けのチラシについては、「小・中学校へのチラシ配布」ということで、区内の小・中学校の約3万人の小・中学生の方々に配布しています。

委員：公立だけですか、私立も含めてですか。

事務局：公立だけです。

委員：私が、この学校のほうのチラシに興味を抱いたのはですね、要するに、学校で先生から配布されると見るんですが、広報は意外と見ないということなんです。これは、区が区報を一生懸命作成して配っても、見ていないという結果だと思います。改善の余地があるとすれば、私立も含めて学校に「生徒さんに配布してください」と積極的働き掛けるといいと思います。そうしたほうがもっと伸びるような気がします。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局：今後、都市マスを策定した段階で、小・中学生向けのリーフレットを作る予定で、それを学校

に配布したいと考えています。都市マスの周知は今後も継続してやっていくものだと考えていますので、その際に、私立などの学校も含めて対応できるかどうかというところも考えていきたいと思いません。

委員長：ほかに、いかがでしょうか。

リモートで参加されている委員の方々、いかがでしょうか。はい、副委員長。

副委員長：非常によくまとまっている気がしました。1点だけ、分野別方針の p. 50 の浸水対応型市街地構想のところについて、一通り浸水対応型市街地の話は書かれていますが、あの構想の中には浸水対応型拠点街区という、面的な開発があるときに単体の建築物だけではなく街区で拠点をつくっていくという概念があります。それが掲載されていないようですが、今後どのように位置づけていけばいいのか、コメントを頂ければと思います。

委員長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：浸水対応型市街地構想の中では、拠点建築物群という言い方をしていると思います。趣旨は、今、委員がお話いただいたとおりの趣旨で説明しています。その内容は、p. 50 の上から2つ目のポツの「大規模な都市開発事業などにあわせ、大規模水害時に、避難者や物資の輸送及び復旧・復興の拠点や中継点になるとともに、緊急的に避難し浸水を免れるオープンスペースとして、浸水対応型拠点高台等の整備を進めます」や、その次の「集合住宅や商業施設など民間施設の浸水対応型拠点建築物化、避難空間整備の誘導を進めるとともに」という形で入っていて、この文章中には拠点建築物群という言葉は使っていませんが、そういった建物をつくって連結をしていくという考え方は持っています。

副委員長：街区という言葉は載っていなかったですか。

事務局：構想では「街区」ではなく「建築物群」と書いていたと思います。p. 56 の「防災まちづくり方針図（水害）」には、駅周辺に「拠点建築物群整備促進エリア」としてピンクの丸で囲わせていただいて、そこが、今、委員が言われるような趣旨のエリアと考えています。

副委員長：了解しました。

委員長：そのほか、いかがでしょうか。気になる点、確認したい点等ございましたら。はい、泉山委員。

委員：取りまとめいただき、ありがとうございます。オープンハウスは、商業施設などでいろいろアプローチいただいたところが、若い世代にも効いていると思われ、非常にいいと思いました。

内容的には、エリアマネジメントの意見の「具体的な説明が欲しかった」というコメントへの対応ですが、今のまちづくり条例とエリアマネジメントなどについて、結構記載がありますが、私がずっと言っているように、市街地再開発事業を通してエリアマネジメントをするというのが印象としてやっぱりあるので、まちづくり条例の対応も含めて長期的なハード整備や、そのハード整備を踏まえたエリアマネジメントという印象がやっぱり少しまだあるかなと思います。区民の方の意見は、短期的に改善していくというところが、マスタープランなので難しいとは思いますが、その辺りを拾っていくというところや、まちづくり条例の拡充という辺りが気になるかなと思っています。最近では、社会実験をしながら使える場所から使っていくというようなところがあるので、再開発事業がないエリアでもエリアマネジメントを支援していくというところが、多分区民が求めているところだろうと思われましたのでコメントしました。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局：委員がおっしゃることは、今回の都市マスの案の中では、p. 152 と p. 153 に、「区民、事業者等

が主体の取組の支援」という形で記載していきまして、駅周辺の開発に伴うにぎわいというエリアマネジメントもそうですが、普段からの身近なまちづくりということで、駅周辺に限らず、他の地域でも区民が主体となるまちづくりの活動に支援をしていくべきだろうと考えています。今の推進条例の支援制度では、どうしても都市計画に結び付けていくような内容になっていて、使いづらい部分もありますので、委員がおっしゃるような、仲間集めのようなところから始められるような、身近なまちづくりにも支援できるように、この条例の制度を検討していければと考えています。

委員：はい、ありがとうございます。今後の拡充の検討に期待したいと思います。

委員長：そのほか、いかがでしょうか。はい、委員。

委員：取りまとめいただいて、今回は最後ということで、1点だけ申し上げます。最後の最後まで修正等をしていただき、丁寧に対応された結果、良いものが出来上がったのではないかと思います。特にやっぱり水、川や水に関するところが、葛飾にとっては、プラス面でもマイナス面でも非常に重要な部分ですので、マイナス面のフォローということで、先ほどあった浸水対応型市街地形成などが強くうたわれていて、とても良いと思います。併せて、七曲りなどのご意見も出ていましたが、中川をはじめとして、それは区の財産でもあり、プラス面としても非常に重要でありますし、その辺の修正を少し加えてはいかがかと前回申し上げて、その辺も盛り込んでいただきまして、プラス面が強調されるからこそ、マイナス面が非常に重要であるという側面が、このマスタープランに出ているのではないかと思います。取りまとめご苦労様でした。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局：今回、中川については文言、写真、コラムなどについて様々なご意見を頂き、事務局側としても勉強になりました。こういった都市マスの内容をいろいろな方に見てもらい、皆様に知ってもらえるようにしていきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長：ほか、いかがですか。大体よろしいですか。

それでは、本日の議論・検討では、今回提示された都市マス（案）からの変更は特にございませんので、資料7の鑑文を添えて、本策定委員会の検討結果として、区長宛てに報告したいと思います。それから、本日の午後、都市計画審議会が予定されております。都市計画審議会においては、パブリック・コメントの実施状況を事務局より報告することになっています。都市マスの報告はこれまで都市計画審議会において2回行ってございまして、おおむねご理解いただいている状況です。ただし、微修正などが発生した際には、私も都市計画審議会の委員なので、修正理由などよく吟味して、事務局とともに対応させていただきたいと思っておりますので、そちらについては、私にご一任いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長：最後に、参考資料2で紹介された都市マスの表紙のラフスケッチも含め、本日の報告事項全体、それから、この2年間の検討全体を通してでも結構ですので、委員の皆様から何かありましたら、この機会が最後になると思っておりますので、一言お願いしたいと思います。こちらに出席されている委員の方、いかがでしょうか。はい、委員。

委員：担当部署の皆様には、討論しやすく素案を作ってください、ありがとうございます。委員の皆様には専門分野での方向性を発表していただきまして、区民として区の20年間の葛飾区都市計画マスタープランに参画させていただき、楽しく勉強させていただきました。難しい方針・計画を分かりやすく、絵や図をたくさん取り入れていただいたこと、それから、課題を項目ごとに挙げていただいた

ことで、課題をどう乗り越えていくかということが区民にも分かるようになってきているなと思います。特に、地区の町会連合会の長である私としては、防災まちづくりは大変重要な課題です。いつ何時起きてもおかしくない災害、今年は、台風はどうも来なくて済んだように感じますが、まだ分かりませんが、10月ですから…そうした水のところが一番問題ですし、もう1つは地震で、これもいつ来るか分かりません。ただ、30年間の間に大きいものが来るという報道がなされていることは周知のとおりです。私としては、これから町会活動においてその辺のことを、重点的に防災について、役所の皆さんにご相談申し上げ、区全体のことも町会として考えていきたいと思っています。

オープンハウスはものすごく分かりやすく、好評だったようですね。内容もしっかりしており、見やすく、区民の皆さんの心の中に入ったのではないかと思います。ありがとうございます。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局：委員からそこまで褒めてもらえるとは思っていなかったもので、ありがとうございます。今後も、マスタープランも含め、私たちのまちづくりについて皆様に分かりやすい資料提示、情報提供等やっていければと思っています。よろしく願いいたします。

委員長：委員、何かありますか。

委員：事務局の方は大変ご苦労さまでした。先日の新聞で、東京都が、日本橋から豊洲辺りまでの水上通勤交通の実施を始めたというニュースを見ました。ここにも「魅力ある川への整備」というところで少し触れていますが、個人的には非常に楽しみな政策で、ぜひ実現していただきたいと思っています。また、葛飾らしさということを私なりに考えてこの委員会に臨んできましたが、葛飾らしさはその時代に住んでいる方々によって、時代とともに変遷していく部分もあるかと思っています。そういうニーズをしっかりと吸い上げながら、様々な行政の施策を講じるということもあると思いますが、もう1つ、これからは区民に対してシーズ的な、こういうもっと良い政策やアイデアがあるんですということを区民に逆に情報発信できるような、積極的な、チャレンジングな姿勢で、是非、このマスタープランの実現に向けて進んでいただければと思います。

委員長：都市マスは区民に対して情報発信できる1つのツールでもあると思います。何かありますか、事務局。

事務局：「チャレンジングな」というところの話ですが、川で言えば「葛飾中川かわまちづくり計画」というものに、今回葛飾区として初めて取り組んでいくということで、高砂橋から上流のほうにテラスなどを整備しようと考えています。これからはいろいろなことにチャレンジしながら、まちづくりを進めていきたいと思っています。

委員長：委員、いかがでしょうか。

委員：皆様の意見は非常に勉強になりました。ありがとうございました。

委員長：Web参加されている委員の方々、これまでを振り返って、いかがでしょうか。副委員長、何かございますか。

副委員長：はい、特にないですが、程よくいい形でまとまったように思います。葛飾らしさというキーワードがありますが、今後の10年、20年を考えると、それが大きく変わっていきそうな気がします。それをトレンドに任せて追随するか、新しい葛飾らしさをつくりだしていくという意味で、計画的な意図を持って前に進めていくのか。今回は、いい形の、バランスがとれた、いいものになったのではないかと思います。気が早いですが、次回は、そのトレンドを見た上で、さらに葛飾区の性格をより明確化していくということ、マスタープランの理念・思想として打ち出していけるといいな、と改

めて感じました。

委員長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：この改定する新しいマスタープランをもって、まちづくりを計画的に進めていければと思っていますし、社会情勢の移り変わりが激しいので、そこをしっかりと見極めながら、また次の改定を考えていければと思っています。

委員長：委員、いかがでしょうか。

委員：事務局の皆様、委員の皆様がしっかりと議論をして、丁寧な対応をしていただいたと思っています。オープンハウス等も含めて、多くの声を聞いて対応をされて、本当に良いものができたと思っています。やはり、計画は作って終わりではないというのは、皆さんが先ほどからおっしゃっているとおりかと思います。都市計画、まちづくりは多くのステークホルダー、関係者が、それぞれにいろいろな価値観の下でおりますから、いかにその方々を巻き込んで実現していくかということが大きなポイントかなと思います。是非、さきほどもありましたが、周知等、せっかく良いものを作ったので、皆さんに理解していただくために尽力していただきたいし、それへの協力をいただけるような取組を積極的に実施していただきたいと思います。

それから、さきほどもありましたが、社会の情勢は本当に早く動いており、先がすぐ変わってしまいます。価値観も変わるし、新しい技術など、いろいろなものが出てきますので、柔軟に対応し、アジャイルに計画変更をして、PDCA も含めて進めていただきたいと思います。期待しています。

委員長：事務局、いかがですか。

事務局：委員からは、最新の技術革新、情報など、いろいろなお話を聞かせていただきました。今回の都市マスでも、「様々な社会情勢やテーマ等の考慮」というページの中で、DX などのいろいろな話を事前に頂いて、事務局のほうも大変勉強になりました。そういったところも、今回、都市マスの中に少しでも盛り込めたのではないかと考えています。今後も新しい技術やいろいろな情報を取り入れてまちづくりを進めていければと思っています。ありがとうございます。

委員長：委員、いかがでしょうか。

委員：先ほども少し申し上げたとおり、最後の最後まで取りまとめを熱心にブラッシュアップされて、素晴らしいと思って見ていました。全体を通して見てみると、我々にとっての目標ができて、私は特に葛飾の大学に居ますので、これから私たちはこれを使っていく、上位計画として認識して、いろいろな活動をしていく。先ほども出たように、エリアマネジメント、そして、区が直接行わない部分、例えば再開発、木密の解消ですとか、これから民間レベルでやっていかなければいけない部分の、非常に明解な目標を盛り込めたのではないかと考えています。今後、また変動が起きて、変わっていかねばいけないことも多々生じるかと思いますが、新しい目標に向かって皆さんが突き進めるものができたのではないかと考えています。

私自身も勉強させていただきました。葛飾らしさや葛飾の文化的に素晴らしいところが皆さんに認識されるようにという発言が多かったかと思いますが、非常にいいものができたのではないかと考えています。

委員長：ありがとうございました。泉山委員、何かありますか。

委員：本当に丁寧に取りまとめいただきました。私は都市マスに関わるのは初めてだったので、ほかと比べることは難しいですが、私自身、非常に勉強させていただきました。そして、都市マスの難しさというところを感じたところでした。

葛飾区様は都市マスの認知度に非常にこだわられていたところが、都市マスの PR に関しては、世代も含めてよく意見を集められていると思いました。都市マスは長期的なものですが、区民の方は短期的かつ自分の生活に関係しているものに一番関心があると思いますので、ここから動き出す具体的な活動や事業が動いていった時に、これは都市マスに沿ってやっているとか、関係づいているというところで、都市マスというものがもっと広まると思います。これからこの都市マスに基づいた活動・事業がどんどん展開されていくことが大事なことかと思しますので、引き続きよろしくお願ひします。

ということと、私は特にエリアマネジメントのところで役割があったかと思ひますが、エリアマネジメントは少しずつ変わってきていて、都心の開発のやり方を見直さなければいけないと言われ始めてきているところであると思ひます。開発に頼らないエリアマネジメントが、特に葛飾では大事なところかなと思ひますので、もしかしたら、エリアリノベーションなどに言い方を変えたほうがいいのかもしいないですが、今後、開発がなくてもエリアマネジメントが住民発で起きることが葛飾では大事かと思ひますので、そういったところが展開されることも期待したいと思ひます。皆様、本当にどうもありがとうございました。

委員長：事務局、いかがですか。

事務局：エリアマネジメントについては、さきほども触れましたが、都市マス策定後の取組の1つとして、支援制度の拡充などを検討していければと思ひますし、その中で、駅周辺に限らず、身近な町会や地域の団体の中での活動がまちづくりに結び付いていくような取組を支援していければと思ひますので、今後も検討を進めていきたいと思ひます。

委員長：ありがとうございます。皆様からもご意見いただきましたので最後に私からも簡単ですが、2年間、策定委員会の委員長という立場で取りまとめ等に関わらせていただきました。この間、委員の皆様、事務局の皆様本当に丁寧に丁寧に対応していただき、感謝申し上げます。私としては、この委員会の運営においては、とにかく皆さんに自由に、より多くの意見を言ってもらえるようにということが一番の基本方針でやってまいりました。さきほど、様々なご意見の中で、非常に丁寧に意見を聞きながら取りまとめをすることができて良かったというご意見も頂きました。とても感謝したいと思ひます。

それでは、区の部長様を代表して、委員から一言お願ひできますか。

委員：大変お忙しい中、各委員の皆様には本当に感謝申し上げます。先ほど話が合ったように、おかげさまでバランスよくまとめることができましたと思ひます。オープンハウスは成功したという話も頂きました。新たな試みで、GIGA スクール構想で学生にタブレットを用いてアンケートをして、そんなこともきっかけになって、多くの方にお越しいただいたのではないかと思ひます。一般の意見募集とオープンハウスに来る方は年齢層が違いますので、程よく、バランスよくいろいろな意見が聞けたかなと思ひます。

この都市マスは本当によくまとまった計画になりましたので、これから地域の方々とコミュニケーションをして、エリマネでもそうですが、区民の方々、事業の方々、そして私どもが協働して実現を図っていかなければいけないと思ひますので、責任は重たいと思ひます。実現に向けて一生懸命頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

委員長：それでは傍聴者の方々には、ここで退席をお願ひしたいと思ひます。

(傍聴者退席)

(2) その他

委員長：それでは、事務局から連絡があればお願いします。

事務局（課長）：皆様、2年間にわたり、ご検討いただき、ありがとうございました。今後のスケジュールは、資料2でご報告しましたとおり、12月の議会報告、都市計画審議会への諮問答申をもって都市マス策定の見込みでございます。策定しましたら、改めてお知らせいたします。

委員長：それでは、2年間、8回にわたり長丁場の策定委員会でしたが、皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。WEB参加の委員の皆様も、本当にありがとうございました。それでは、本日の議事、2年間の8回に及ぶ策定委員会、全て終了しました。皆さん、どうもありがとうございました。以上で策定委員会を閉会いたします。

以上